

犯罪からの子どもの安全 プロジェクト関与者インタビュー

北九州市の3機関による取り組みを語る

北九州市においては児童相談所、学校・教育委員会、警察(少年サポートセンター)が、戸畑駅前の複合施設「ウェルとばた」に“同居”し、犯罪からの子どもの安全に取り組んでいる。縦割り行政の弊害を排し、多機関が連携することにより大きな成果をあげている。その状況に注目したのが、「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱プロジェクト」だ。精力的に活動しながらプロジェクトに協力する皆さんに、その取り組みと現場の熱い気持ちをお話いただいた。

出席者



石田英久
北九州市子ども家庭局・子ども総合センター
教育相談担当課長



小坪浩子
北九州市子ども家庭局・子ども総合センター
児童虐待防止担当課長



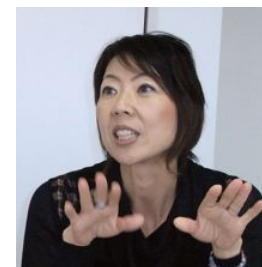
鎌田茂義
北九州市教育委員会指導第二課
(少年サポートチーム室長)



橋本純一
北九州市教育委員会指導第二課
(少年サポートチーム)



佐藤哲也
福岡県警察本部生活安全部少年課
北九州少年サポートセンター係長
・北九州市教育委員会指導主事(併任)



安永智美
福岡県警察本部生活安全部少年課
北九州少年サポートセンター係長



堀井智帆
福岡県警察本部生活安全部少年課
北九州少年サポートセンター主任



池田尚弘
日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部理事



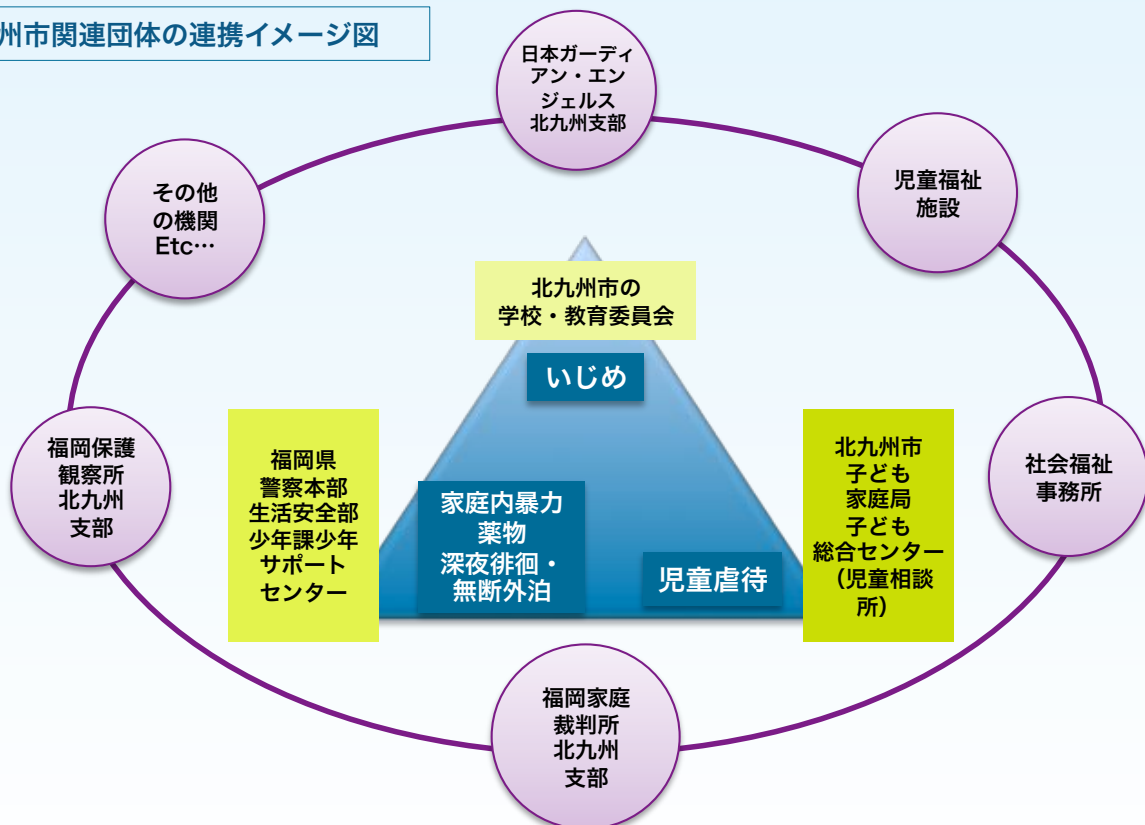
松浦弘則
福岡保護観察所北九州支部
保護観察官

インタビューはプロジェクトの検討会の間をめぐって、中心メンバーの方々及びガーディアン・エンジェルスや保護観察所の方も含めてお話を聞くことができた。まず、所管の異なる3つの機関が、1つの建物の同一フロアでともに活動するようになった背景を、児童相談所(北九州市では『子ども総合センター』と呼んでいる)の石田さんに伺った。

石田 北九州市は子どもによる犯罪発生率が、人口比で全国ワースト1という事態が何年も続きました。これを何とかしなければならぬという思いが、関係機関で取り組んでいる我々にありました。市長部局と教育委員会は仕組みや命令系統が異なった組織ですが、その組織の間で人事交流を行い、互いの情報とこれまでの取り組みを理解することにより、非行問題に対処してきました。そういう中で、平成14年に児童相談所と、教育委員会が所管していた教育相談室(後に教育センター)と、同じく教育委員会が所管していた少年相談センターの3つの組織が統廃合され、子ども総合センターとして生まれ変わり、ウェルとばたに移転しました。その翌年(平成15年)、県警と市長・副市長の尽力もあって、少年サポートセンターも一緒にウェルとばたに入ることになりました。さらにその翌年(平成16年)、教育委員会の少年サポートチームも入居し、ここに実務にあたる3つの機関が1つの建物の同一のフロアに集まり、連携の基盤ができたわけです。少年サポートセンターの移転の経緯は、安永さんからお話いただきたいと思います。

安永 平成15年に少年サポートセンターがウェルとばたに設置されるまでは、限られた警察署に少年補導職員が2~3人ずつ配属されているという形で、なかなか効果を上げることができませんでした。そのため、以前から警察庁舎の外へ設置して活動しやすい形にしてほしいという希望を出していましたが、受け入れ先が難しいということで、実現しませんでした。そこにウェルとばたが完成し、移転できることになりましたが、それには市や教育委員会のトップの方々のお力添えがあったと伺っています。また、サポートセンターが移ることに、児童相談所や教育委員会の皆さんの歓迎ムードがあり、そのことも力づけられました。

北九州市関連団体の連携イメージ図



3機関が一体となって活動することの効果も、石田さんは「グレーゾーンに対して踏みこんでいくことと、それを受け止める組織の柔軟性だ」と、次のように語っている。

石田 児童相談所が連携しなければならない機関はたくさんあります。しかし、個人情報を出せないということや、それぞれの機関が権限を持っているため、連携することができませんでした。しかし、グレーゾーンの部分があり、その線をはみ出して活動してくれる佐藤さん、安永さんといった人材が出てきました。他のチームの人たちには大変なプレッシャーにもなり、彼ら自身が板ばさみになることもあるし、批判がないわけではない。それでも、私は彼らの活動を止めることはありません。その理由は、グレーゾーンに踏み込んで活動した結果、解決したたくさんのケースがあることと、児童相談所も教育委員会も、柔軟に対応することができるからです。そうやって努力を続け、少年犯罪の再犯率が全国でワースト1から、ようやく三番目にさがりました。そういう効果があったんだな、と思っています。

その佐藤さんは教育委員会の指導主事と福岡県警の少年課係長を兼務するという、異例の立場で活動している人だが、次のように語っている。

佐藤 法制度にはどうしても“隙間”があり、3つの機関の連携活動はそこをどうにかして埋めようとしてきた歴史といえます。一例をあげると、問題を抱えた少年の支援を行う場合、児童相談所は一時保護する権限を持っていますが、本人が同意しない限り保護することは難しいのが現状です。しかし、一時保護の必要性があるときに関連する機関がすぐ傍にいれば協力して本人に一時保護の必要性を説き支援につなげていくことができます。関係機関が協力して隙間を埋め、問題をクリアしていくというのが、北九州市のシステムです。一緒にいるからこそできることがたくさんあるのです。最初から“多機関連携”といった概念があったわけではなく、それまでの活動では支援に結びつかないという現実があり、苦労してきた経験から今のシステムが出来上がっていったと思っています。

もう1人、名前が挙がった安永さんは、警察官としての現場体験と、実生活での実感が、サポートセンターの活動への源泉になったと語ってくれた。

安永 私は警察官を12年間勤めていましたが、その間は罪を犯した人間は捕まえられて当然だと思っており、何の抵抗感もありませんでした。ところが、子どもができ母親になってみると、それぞれの子どもが理由なく悪くなっていくのではない、なにか必ず原因があるということに気づき始めました。盗みや薬物に手を出す、あるいは売春といった非行の背景には、家庭での虐待など、必ず問題を抱えている子どもたちばかりでした。こうした子どもたちに、なんとか力になりたい、幸せになってほしいというのが、私の源泉になっています。この間、約1000人の子どもたちに接してきましたが、失敗や裏切り体験もありました。でも、信じていけば必ず子どもは応えてくれます。

その失敗や裏切りさえ貴重だというのは、警察官として40年の経験を持ち、今はOBとして活動している鎌田さんである。

鎌田 組織は人で成り立っていますから、連携というのは人を知るということだと思います。3つの機関をここウェルとばたに置いたということは、互いの顔を知り仕事を知るということを目的としているのだと思います。そうすれば問題解決のために少々の無理も言えます。もともと、お互いの苦労を知っているだけに、無理を言えないということもあります。

鎌田 私の場合は40年警察官をやってきて、その延長線で子どもたちの立ち直りを支援したいという熱い思いを持って子どもたちにぶつかっています。子どもから騙されることもあります。私は腹は立ちません。なぜなら、そうした子どもは少なくとも私に接触してくれるのです。接触しようとする子どもは騙すことすらありません。なかなか心の扉を開けてくれない子どもがいます。これは私にとって永遠の課題です。

校長OBの橋本さんは、教育委員会の少年サポートチームの役割を次のように語っている。

橋本 少年サポートチームは教育委員会の指導第二課に所属し、警察官OBと教員OBの3人ずつで構成しています。役割は、荒れている学校に出かけて行って、立ち直りのための支援を行うこと。警察の少年係と連携をとることもあります。ある小学校で6年生2クラスが荒れて授業が成り立たない状況が続いているということで、チームの6人全員が毎日クラスに入り、結局、卒業まで張り付きました。サポートチームが入ってもすぐに正常化することはなく、多くは長期間かかります。成功した事例としては、ある中学生が非行グループから抜けたいということで、サポートチームの部屋に緊急避難させ、そこで学習も行き立ち直ることができました。我々の立場としては、先輩と言うことでアドバイスをするわけですが、その学校の校長先生独自の方針もありますから、難しいのが現実です。しかし、学校の立ち直りのために、場合によっては関係機関と連携を取りながら最大限の支援を行っているところです。

少年サポートセンターの設置を心待ちにして活動に参加した人もいます。児童養護施設に勤務していたという堀井さんである。

堀井 私は親が罪を犯したり、虐待などが原因で家庭生活ができなくなった子どもを保護する児童養護施設に勤務していました。そこでは子どもたちが鞆に持物を詰めて“お母さんはいつ迎えにくるとね？”と迎えに来ることのない親を毎日のように待つ姿がありました。そんな事態になる前に、なんとか予防できないものかと考えていました。そんな時に補導職員の仕事を知り、期待に胸を膨らませて転職しました。事例を1つ紹介しますと、父親から性的虐待を受け続け母親からも救ってもらえなかった女の子が、警察に父親を訴えました。学校、警察、児童相談所などが総力を挙げて彼女を支援しました。その時、彼女が言った言葉は“大人は誰も自分を守ってくれないと思っていたが、初めて自分を守ってくれる大人に会えた”というものでした。子どもたちを守らなければならないニーズは、全国いたるところにあると思います。子どもたちを守るために、困りすぎることはない、必ず漏れる可能性があると思いますので、いくつかの方法で守っていかねばならないと考えています。先進的と言われる北九州市のシステムでも不十分で、改善すべきところもあると思いますが、全国でその地域に適したシステムを作ってもらえるように、情報を発信していきたいと思っています。

ここで、安永さんに多機関連携の事例として、保護観察所との連携により女子高校生が救われた事例を紹介いたします。

安永 連携機関として、家庭裁判所や保護観察所がありますが、ここでは保護観察所と連携した事例を紹介いたします。その事案は高校生によるストーカー行為でした。最初はふつうのカップルだったものが、男子生徒が次第にエスカレートし付きまとって暴力により支配するようになりました。

安永 女子生徒が拒否するようになったある時、女子生徒の家に忍び込んだところを家人に通報され、現行犯逮捕されました。鑑別所に送られましたが、結果、保護観察処分で出てきました。少女は帰ってきたら殺されるのではないかという程の恐怖感を持っていましたが、出所した当日、少女を呼び出して脅迫する事態になり、私に救いを求めてきました。通常は保護司さんと連携しておりますが、この事案では命にかかわるという判断から、保護観察所に連絡しました。担当の保護観察官は、少年の保護者は虐待に近い育て方をしており、その保護者と本人に性犯罪者に対する更生の特別プログラムを実施し、自暴自棄になっていた当人に、このままではすべてを失ってしまうという説得と就労支援を行うことで、その後、少年は落ち着き、再犯を防止することができました。被害女子生徒も高校に復帰することができたという事例です。

保護観察所からは松浦さんに出席いただいたが、同氏は保護観察所九州支部に転勤してきて一年余り。北九州市の事例を見て、次のように語っていただいた。

松浦 それぞれの組織が持っている役割や権限について、どこまでの範囲で活動することが適切なのかを考えています。実際に、サポートセンターと連絡を取り合っている保護観察官もおります。保護観察官がある程度の裁量を働かせて、警察などの関係機関と連携を組むことが必要なのかな、と感じています。

また、まったく新しいメンバーとして参画している人もいます。昨年4月、北九州市の子ども総合センターで児童虐待防止担当課長に就任した小坪さんがその人だ。

小坪 人事管理や区役所の総務課で庁舎管理などを担当してきましたので、現場で子どもに接した経験はありませんでした。これまでまったく違った立場にいたのですが、それだけに、少し距離を置いて何が必要かということを考えてきました。やはり、情熱を持って問題に対して一緒に立ち向かう連帯感が大切ということ、それから、“仕掛け”としては、繰り返し指摘されている通り、異なった機関が同じフロアにいることによる、連携に意味があると思いました。

多様な連携の1つ、幅広い活動をしている日本ガーディアン・エンジェルス九州支部からも発言いただく。

池田 小倉の駅の南口に事務所を持って、夕方5時から深夜の2時～3時頃まで事務所に詰めて、半径300m圏内で起こることに対応してきました。喧嘩の仲裁であったり、酔っ払いの面倒をみたりと様々です。深夜に徘徊してナンパを楽しむ若者が駅前にたむろし、事務所に30～40人が訪ねてきて、事務所からナンパに“出撃する”という、一種異様な事態になったこともあります。それに拍車をかけたのが、駅前のハンバーガー店が3時前まで営業するようになったことで、10代の子どもを含む若者が集まり、そこに“援交おじさん”と称する大人が来て、さらに風俗店のスカウトがくるということがありました。10代の子どもに声をかけると、少年サポートセンターで尽力している安永さんを知っているという子がいたりして、活動を続けておられることを実感することもありました。我々としては地道に声をかけたり説得したりという活動を続けてきましたが、平成20年頃からたむろしているのは、ほとんどが20歳かそれ以上の若者になり、10代の子どもたちが急激に減少しています。活動の効果が出たのであれば幸いです。

多様な機関・組織が総合して活動すればこそ、効果が上がって行くということだろう。

最後に、「もともと教員で子どもが好きだから。立ち直った子どもをみると喜びを感じる」(石田さん)、「教師をやってきて、子どもは感動を返してくれる」(佐藤さん)という言葉、締めくくりとしたい。